

第 3 章 公共施設再編計画(再編の基本的な考え方)

第3章 公共施設再編計画（再編の基本的な考え方）

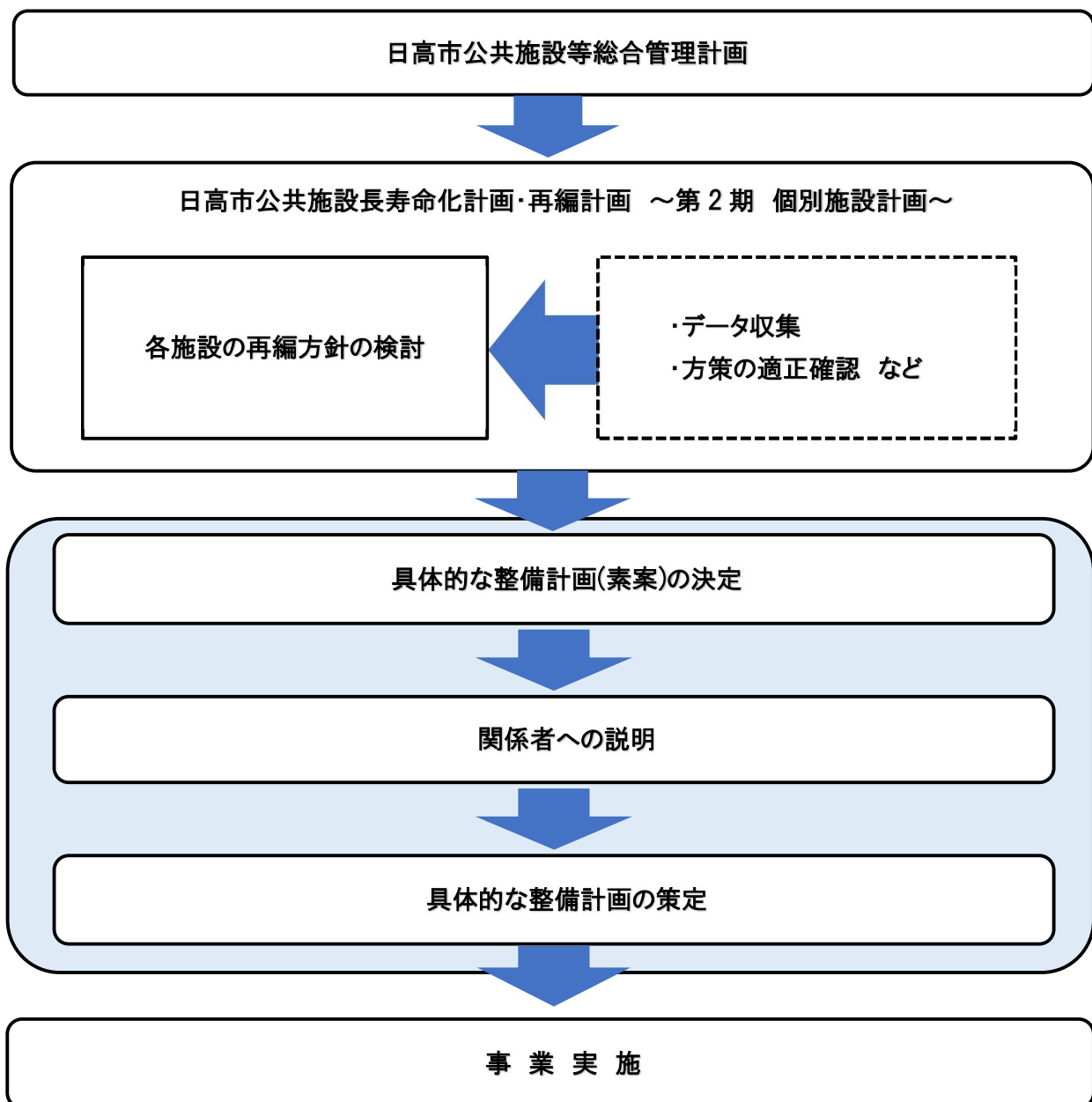
1. 基本的な考え方

公共施設の再編に当たっては、前回の基本方針を引き継ぎ、以下の考え方で取組を進めます。

- ・ 時代の変化に対応した行政サービスを継続的に提供すること。
- ・ 人口減少社会の中で持続可能な行政経営を実現すること。
- ・ 将来世代に財政負担を先送りしないこと。

2. 実施手順

施設の更新等を具体的に進める際は、以下の手順にしたがって進めることとします。



3. 実施方針

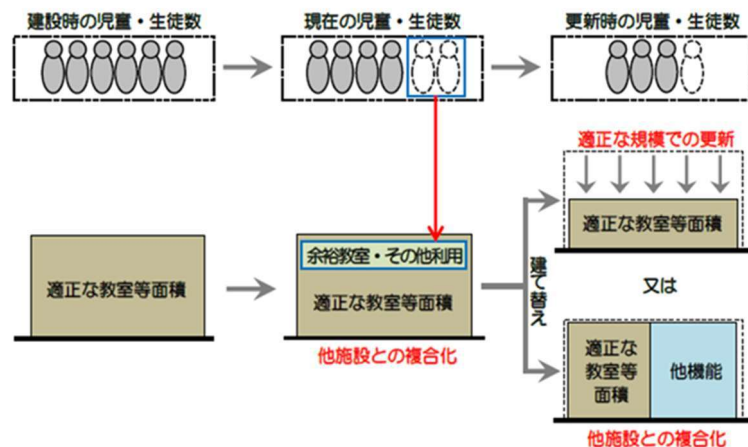
(1) 施設再編に向けた方針について

個別施設の再編に当たっては、施設の状況を踏まえて、以下の再編方針の中から適切なものを選定し、総量(延床面積)の削減を図ることとします。

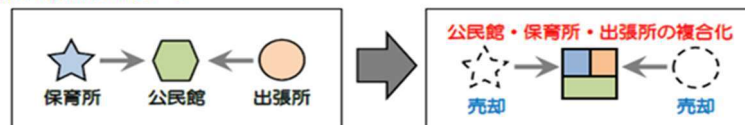
表 3-1 施設の再編内容

方針	内容
建替	現位置で建て替えを行い、機能を維持する。
移転	現位置とは異なる場所に機能を移動する。
複合化	既存の施設に機能の異なる施設を移転する。
集約化	既存の施設に機能が同じ施設を移転する。
転用	他の機能の施設に改修して機能を転換する。
廃止	取壊し、売却、譲渡などにより施設を廃止する。
民営化	民営化などにより施設を民間に貸付け及び移管する。
維持	長寿命化計画に沿って、施設の改修を含めた維持管理を継続する。

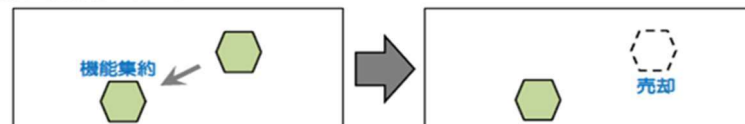
■学校施設の更新・複合化のイメージ



■施設の複合化のイメージ



■施設の集約化のイメージ



■施設の多機能化のイメージ

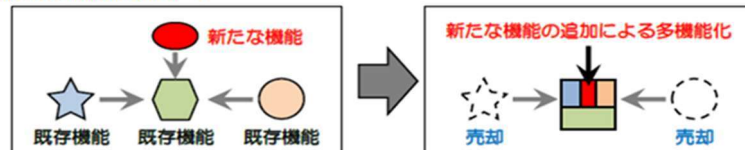


図 3-2 再編方針のイメージ図

(2)再編方針の実施手順

施設の再編方針を決定するに当たっては、施設の特徴、建物の劣化状況に加え、今後の本市の動向や施設の配置、周辺施設との関係等を踏まえて再編方針を決定する必要があります。そのため、本計画の対象施設の再編方針を決定するために、以下のフローに基づいて検討を行います。

初めに「施設の主な方向性の検討」として、ソフト面とハード面の観点から定量的に検討を行い、各施設の基本的な方向を「建替・移転候補」「転用候補」「継続候補」「廃止候補」の4つに分類します。

その後、「施設の主な方向性」を踏まえた上で、「既存の整備・維持管理方針の確認」「前回計画の再編実績」「市民意見」「地区の現況」「施設の配置」から最終的な再編方針の検討を行います。

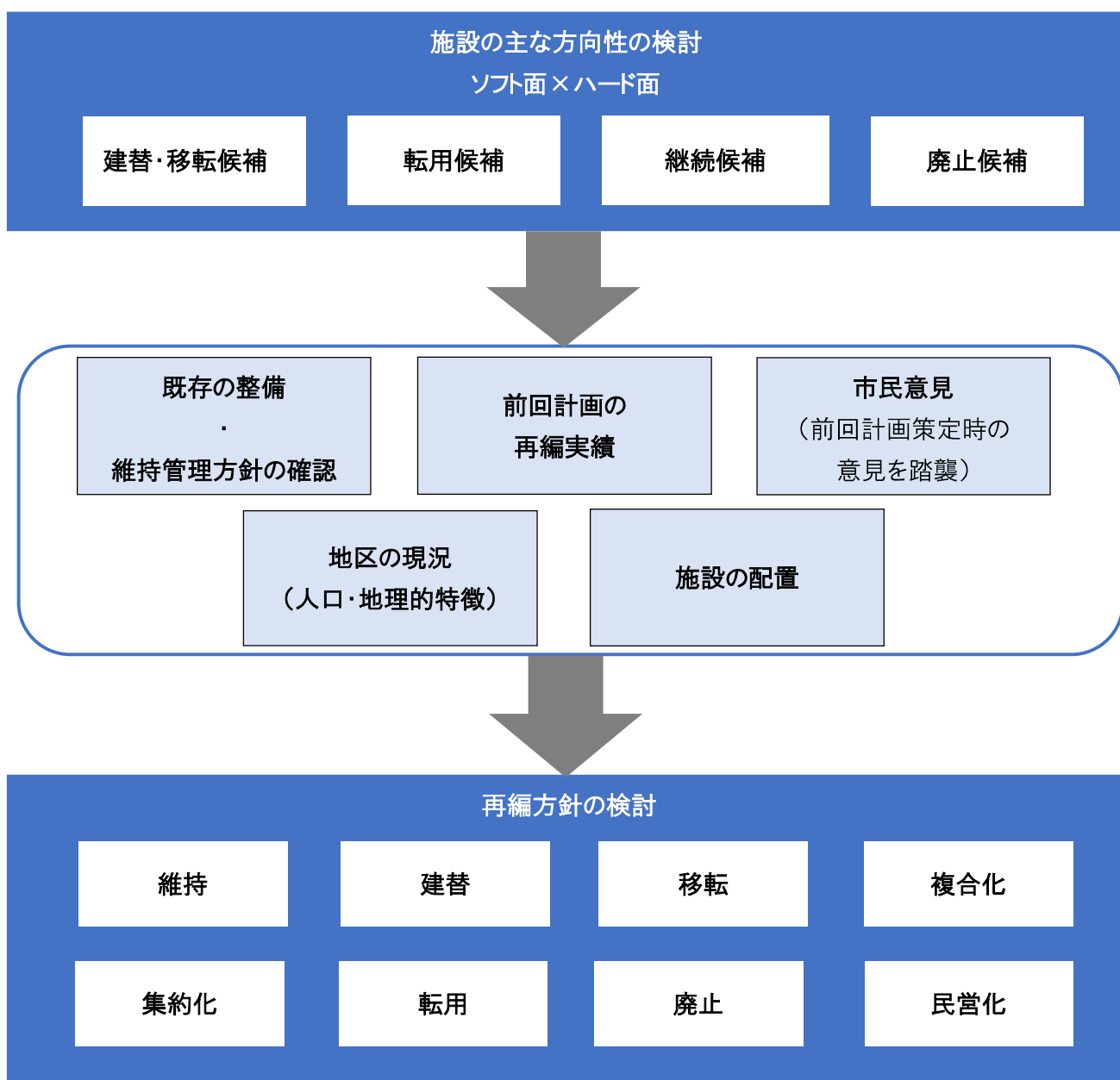


図 3-3 再編方針の検討フロー図

① 施設の主な方向性の検討

主な施設の方向性は、ソフト面とハード面を軸としたマトリクス分析により、「建替・移転候補」「転用候補」「継続候補」「廃止候補」の4つに分類する施設の評価を行います。方向性はあくまで定量的な分析により決定した指標であるため、最終的な再編方針は市民意向の把握等から検討するものとします。

1) ソフト面について

ソフト面は、「行政サービス」と「維持管理費・運営費」で得点を付け評価を行います。

「行政サービス」は、災害時に災害対策本部や避難所となる施設と広域施設等を行政サービスが高い施設として4点満点で評価を行います。

「維持管理費・運営費」は、延床面積1㎡当たりの維持管理費や延床面積1㎡当たりの運営費が少ない施設を評価の高い施設として4点満点で評価を行います。最終的には、行政サービスと維持管理費・運営費の点数を平均したものがソフト面の得点となります。

次ページで示すマトリクス分析では、1点～4点のうち、1点は今後サービスの廃止や転換が必要な施設であり、2点～4点は比較的必要性が高く、今後もサービスを維持する施設とします。

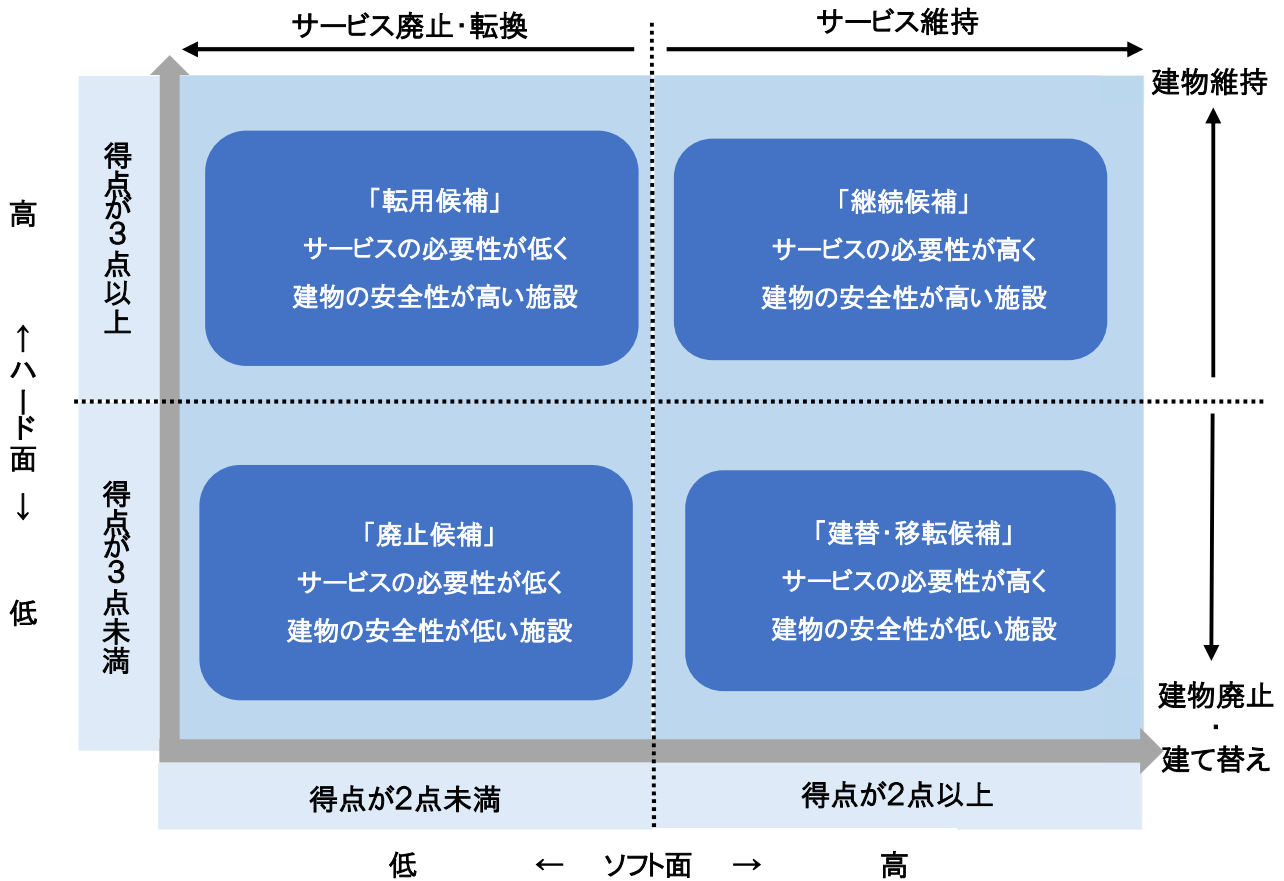
2) ハード面について

ハード面は、「施設の劣化状況」と「耐震性の状況」で得点を付け評価を行います。

「施設の劣化状況」は、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」の各部位をA,B,C,Dで評価したものを利用し、4点満点で評価を行います。機能の維持に支障を来すような劣化が生じている、広範囲に劣化が生じている施設等は評価が低くなります。

「耐震性の評価」は、耐震基準、耐震工事の状況、耐震診断の結果から4点満点で評価を行います。

次ページで示すマトリクス分析では、ハード面の1点～4点のうち、1点～2点は今後建物の廃止や建て替えを行う必要がある施設であり、3点～4点は比較的建物に問題はなく、今後も維持する施設とします。



	設定基準	設定方法
ソフト面	行政サービス	4点: 広域施設及び庁舎・避難所に該当する 3点: 広域施設である 2点: 地域施設及び避難所に該当する 1点: 地域施設である
	維持管理費 及び 運営費	(維持管理費) 2点: 維持管理費が平均より少ない 1点: 維持管理費が平均より多い (運営費) 2点: 運営費が平均より少ない 1点: 運営費が平均より多い 維持管理費と運営費で合計し、4点満点とする
ハード面	老朽度	各部位を A,B,C,D で評価 A:100点 B:75点 C:40点 D:10点 とし、 部位の配分を改修費の配分から 屋根・屋上:5.1 外壁:17.2 内部仕上げ:22.4 電気設備:8.0 機械設備:7.3 とする (部位の評価点×部位の配分)÷60=100点(満点) 100を4つの段階に分類して、4点満点とする
	耐震性	4点: 補強済みである 3点: 新耐震基準である 2点: 旧耐震基準であるが、耐震判断で耐震性ありと評価を受けている 1点: 旧耐震であり、診断で耐震性なし又は未診断である

図 3-4 主な方向性の検討イメージ

② 既存の整備・維持管理方針の確認

本計画の上位計画である「日高市公共施設等総合管理計画」で設定されている各施設類型の方針やそのほかに個別に検討が行われている既存の整備・維持管理方針の有無、その内容を把握します。

③ 前回計画・再編実績の確認

前回計画の再編方針により行った施設等の再編実績を把握します。

④ 市民意見

平成 29 年度(2017 年度)に実施した「日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップ」や令和元年度(2019 年度)に実施した「意見交換会」で、市民の皆さんからいただいた意見を踏襲します。

⑤ 地区の現況

本市の財政や人口推計、地区ごとの人口推計、区画整理等の整備状況などを把握します。

⑥ 施設の配置

該当施設の周辺施設の状況等を鑑みて施設の集約化や統合等の検討を行います。

上記の結果を踏まえ、総合的に再編方針の決定を行います。

4. 再編方針による再編等の実施時期

各施設の再編方針と第2章に記載した建築物の目標年数や改修周期の考え方を踏まえて整備スケジュールを決定します。

再編方針が「維持」となった施設は、周期に合わせて改修等を実施します。「維持」以外の再編方針となった施設は、再編の実施に向けて、具体的な整備計画の策定等を進めていきます。

ただし、国勢調査に基づく将来人口推計や本市の財政状況を踏まえ、再編方針の実施時期を調整する必要があります。その上で、支出が集中しないように、事業費の平準化を行う必要があります。

そのため、以下の2点を前提条件として整備スケジュールを検討します。

- ① 各所管課につき、1年の工事は2件までとする
- ② 建物が複数ある施設については、建築年度の差が10年未満の建物につき、同時期に工事を行う

上記の条件を満たせない場合は、施設の劣化状況を踏まえ、工事のスケジュールを先送り、又は前倒しをすることで、事業費の平準化を図ります。

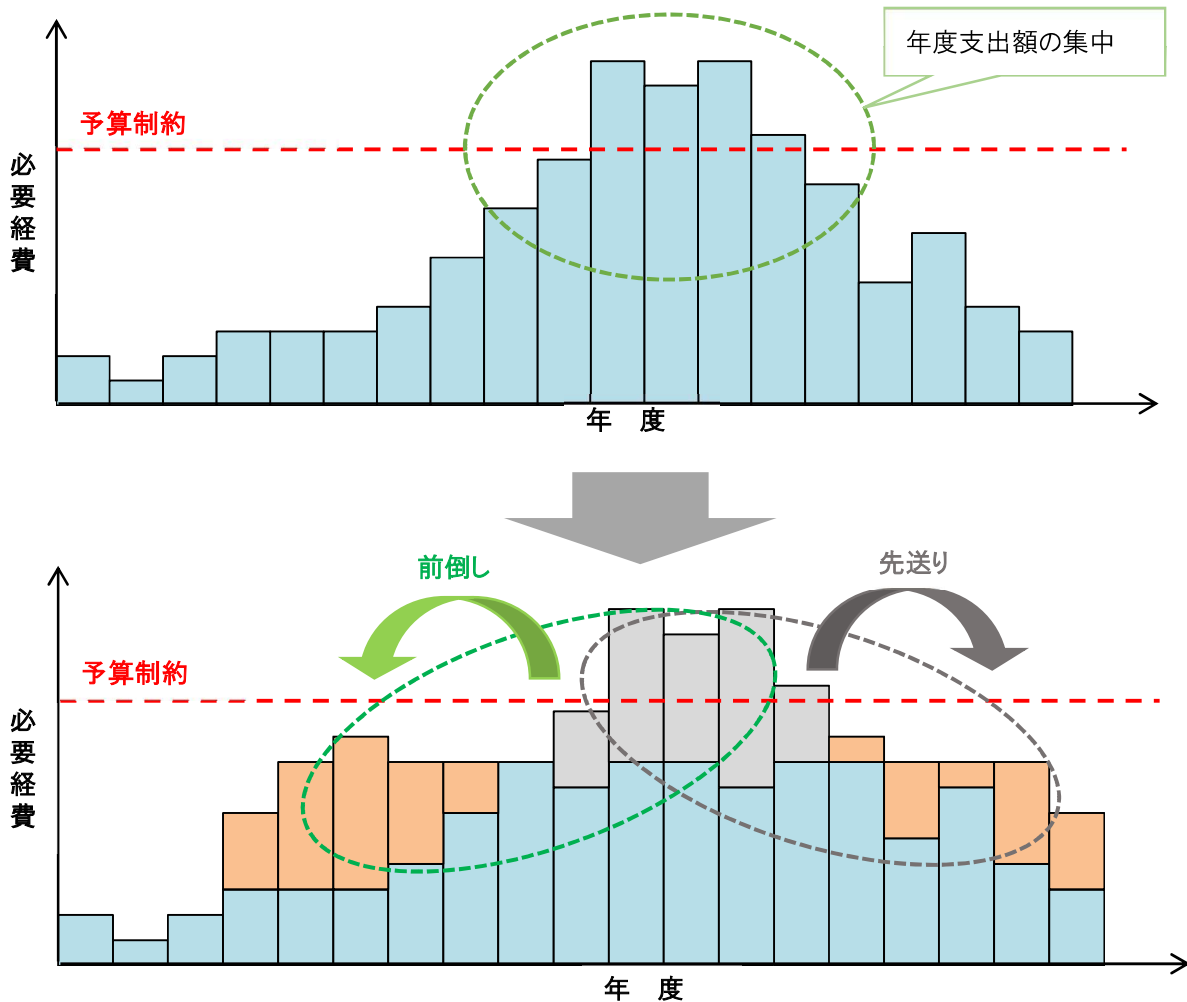


図 3-5 平準化のイメージ

